

お知らせ

<外来腫瘍化学療法診療料について>

- 当院では、化学療法に携わる医師・看護師・薬剤師等で構成される委員会において、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。
- 急変時などの緊急時に、当該患者さんが受診・入院できる体制を確保しています。
- 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置されており、外来化学療法を実施している患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる体制を整備されています。